

令和2年4月22日

お客様各位

折田汽船株式会社  
代表取締役社長 市丸隆二郎

## 【急告】

### 新型コロナウイルス感染拡大予防対策についてのご案内

平素よりフェリー屋久島2をご利用頂き、誠に有り難うございます。

フェリー屋久島2では、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ対策として、お客様に安心してサービスを受けて頂くため、鹿児島港よりご乗船の全てのお客様の検温を実施させて頂くことになりました。つきましては、乗船手続きまでに、通常よりお時間を頂戴いたしますので、お早目に来港下さいます様お願い申し上げます。

尚、「検温にご協力頂けない場合」、または「検温の結果、37.5℃以上の発熱が確認された場合」には、新感染症の所見のある症状とみなし、ご乗船をお断りさせていただきます。

(運送約款 旅客運送の部に該当する者)

第2章第3条(2) 旅客が次のいずれかに該当する者である場合

ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)による一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症若しくは指定感染症(入院を必要とするものに限る。)の患者(疑似症患者及び無症状病原体保有者を含む)又新感染症の所見がある者。

- 実施期間 2020年4月22日～ 当面の間
- 実施場所 南埠頭 種子屋久フェリーターミナル乗船券販売窓口
- 対象者 ご乗船全てのお客様
- 実施内容 乗船港における乗船手続き前の検温

(1)検温は、まず非接触型体温計で行い、測定結果次第では、より精度の高い接触型の棒体温計で再度、検温頂くこととなります。

(2)手続き代表者以外のお客様も検温にお越し頂き、検温頂きます様お願い申し上げます。

(3)検温後、乗船申込書へ「検印」致しますので、その乗船申込書でお手続き下さいます様お願い申し上げます。

(\*「検印」が無い乗船申込書では、乗船手続きは行いませんので、ご注意願います。)